

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 3 月 30 日 (火) 第 195 号 の 8



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 規 則

○看護職員修学資金等貸与条例施行規則等の一部を改正する規則 (※)

(人権同和対策課取扱い) 1

## 規 則

看護職員修学資金等貸与条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

### 鹿 児 島 県 規 則 第 18 号

看護職員修学資金等貸与条例施行規則等の一部を改正する規則

(看護職員修学資金等貸与条例施行規則の一部改正)

第 1 条 看護職員修学資金等貸与条例施行規則 (昭和 37 年 鹿 児 島 県 規 則 第 92 号) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る。

別記第 1 号様式中

(フリガナ)	性別	生年月日
	男・女	

を

(フリガナ)	生年月日

に、

(フリガナ)	性別	本人との続柄
	男・女	

を

(フリガナ)	本人との続柄

に改

める。

(鹿 児 島 県 妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等 療 養 援 護 費 支 給 規 則 の 一 部 改 正)

第 2 条 鹿 児 島 県 妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等 療 養 援 護 費 支 給 規 則 ( 昭 和 39 年 鹿 児 島 県 規 則 第 82 号 ) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る。

別記第2号様式中 「

性別	生年月日

」 を 「

生 年 月 日

」 に改める。

別記第4号様式中 「

性別	生 年 月 日

」 を 「

生 年 月 日

」 に改める。

（鹿児島県屋外広告物条例施行規則の一部改正）

第3条 鹿児島県屋外広告物条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第144号）の一部を次のように改正する。

別記第19号様式中 「

生 年 月 日
及 び 性 別

」 を 「

生 年 月 日
---------

」 に改め、「男・女」

を削る。

（母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関する規則の一部改正）

第4条 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関する規則（昭和40年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中 「

氏 名	男女の別

」 を 「

氏 名

」 に改める。

別記第10号様式中 「

住 所	性別

」 を 「

住 所

」 に改める。

別記第22号様式中 「

性別	職 業

」 を 「

職 業

」 に改める。

」

（鹿児島県職業訓練手当支給規則の一部改正）

第5条 鹿児島県職業訓練手当支給規則（昭和41年鹿児島県規則第80号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中 「 (2) 生年月日 年 月 日（満 歳）男・女 性を別 」 を

「 (2) 生年月日 年 月 日（満 歳） に改める。 」

別記第1号様式の3中 「 ふりがな (性別) 氏 名 男・女 」 を

「 ふりがな 氏 名 に改める。 」

別記第3号様式中 「 生年月日 年 月 日 男・女 性別 」 を

「 生年月日 年 月 日 に改める。 」

（鹿児島障害者職業能力開発校規則の一部改正）

第6条 鹿児島障害者職業能力開発校規則（昭和44年鹿児島県規則第102号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中 「 ----- 男・女 」 を

「 ----- に改める。 」

（鹿児島県立職業能力開発校規則の一部改正）

第7条 鹿児島県立職業能力開発校規則（昭和44年鹿児島県規則第103号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中 「 男・女 年 月 日生 ( 歳) 」 を

「 年 月 日生 ( 歳) に改める。 」

（へき地勤務医師等修学資金貸与条例施行規則の一部改正）

第8条 へき地勤務医師等修学資金貸与条例施行規則（昭和49年鹿児島県規則第75号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中 「 氏 名 性別 」 を 「 氏 名 」 に改め、「（男・女）」を削る。

(高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第 9 条 高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例施行規則(昭和50年鹿児島県規則第 3 号の 2)の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中 「氏名・性別及び生年月日」を「氏名及び生年月日」に改め、「(男・女)」

を削り、「氏名(性別)」を「氏名」に改め、「( )」を削る。

(鹿児島県職場適応訓練実施規則の一部改正)

第10条 鹿児島県職場適応訓練実施規則(昭和55年鹿児島県規則第73号)の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中 「

	男・女
--	-----

」を

「

--

」に改める。

別記第 2 号様式中 「

訓 練 職 種	
性 別	男 女

」を

「

訓 練 職 種	
---------	--

」に、「男・女 歳」を「歳」に改める。

別記第 3 号様式中 「

氏 名	性 別
	男・女
	男・女
	男・女
	男・女
	男・女

」を「

氏 名

」に、「男・女 歳」を

「歳」に改める。

別記第5号様式中

年度における採用計画（予定）				
男	女	計	う ち	
			中 高 年 齢 者	障 害 者

を

年度における 採用計画（予定）	う ち	
	中 高 年 齢 者	障 害 者

「男」に、  
「女」

「  
歳を  
歳に改め  
」

る。

（鹿児島県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第11条 鹿児島県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和57年鹿児島県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第5号様式中「男・女」を削る。

（鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正）

第12条 鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則（昭和58年鹿児島県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式別紙2中

氏 名	続柄	性別

を

氏 名	続柄

に改める。

」  
(鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正)

第13条 鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則(昭和62年鹿児島県規則第64号)の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式別紙 2 中

氏 名	続柄	性別

を

」

氏 名	続柄

に改める。

(鹿児島県獣医師確保対策修学資金貸与条例施行規則の一部改正)  
第14条 鹿児島県獣医師確保対策修学資金貸与条例施行規則(平成4年鹿児島県規則第24号)の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「(男・女)」を削る。  
(鹿児島県営住宅条例施行規則の一部改正)

第15条 鹿児島県営住宅条例施行規則(平成4年鹿児島県規則第25号)の一部を次のように改正する。

別記第 8 号様式中

性 別	生 年 月 日

を

」

生 年 月 日

に改める。

(鹿児島県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部改正)  
第16条 鹿児島県特定公共賃貸住宅条例施行規則(平成9年鹿児島県規則第35号)の一部を次のように改正する。

別記第 8 号様式中

性 別	生 年 月 日

を

」

生 年 月 日

に改める。

」

(知的障害者福祉法施行細則の一部改正)

第17条 知的障害者福祉法施行細則（平成15年鹿児島県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式及び別記第 2 号様式中

年	月	日生	男・女
---	---	----	-----

を

」

年	月	日生
---	---	----

に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の各規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。